

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小牧市後期高齢者医療特別会計繰出金				担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	保険年金課				
	事業期間	平成20年度		～	平成30年度以降		担当係	医療係			
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		11 保険・福祉医療		1 健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します				
		副目的	8-2								
	予算区分	款	3	項	2	目	3	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	高齢者の医療の確保に関する法律									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	後期高齢者医療における療養給付費負担金、事務経費等市負担部分を、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として予算措置をし、後期高齢者医療会計の安定を図る。									
	内容 (手段)	<p>後期高齢者医療制度に係る本市の事務費、広域連合に納入する共通経費、後期高齢者医療制度に加入する小牧市の被保険者分の医療給付費の1/12(市負担分)、低所得者の保険料の軽減分を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出する。</p> <p>市では、後期高齢者医療制度に加入する被保険者の各種申請、届出業務の受付、制度に関する広報、相談業務、保険証の引渡し、広域連合で賦課した保険料の徴収を行った。</p> <p>直接経費の内訳(H25決算額) 1,030,521,746円</p> <p>・繰出金</p> <p>保険基盤安定繰出金(低所得者等の保険料軽減分の補填) 153,226,036円</p> <p>療養給付費負担金(医療給付費の1/12を市で負担) 833,805,543円</p> <p>後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 22,667,937円</p> <p>(広域連合の事務費を人口割等で各市町村で負担)</p> <p>事務費等</p> <p>(市の一般事務費) 12,701,611円</p> <p>(保険料の賦課徴収費) 8,120,619円</p> <p>直接経費の内訳(H26予算額) 1,117,949,000円</p> <p>・繰出金</p> <p>保険基盤安定繰出金(低所得者等の保険料軽減分の補填) 181,073,000円</p> <p>療養給付費負担金(医療給付費の1/12を市で負担) 886,185,000円</p> <p>後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 24,600,000円</p> <p>(広域連合の事務費を人口割等で各市町村で負担)</p> <p>事務費等</p> <p>(市の一般事務費) 11,932,000円</p> <p>(保険料の賦課徴収費) 13,035,000円</p> <p>(一時借入金利子・予備費) 1,124,000円</p>									
	受益者負担	無									

コスト	費用			単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	
		直接経費			千円	877,216	957,813	1,030,521	1,117,949
正職員	従事者数			人	0.90	0.88	0.90	0.90	
		人件費			千円	4,734	4,628	4,734	4,734
	その他職員			人	0.32	0.44	0.45	0.45	
		人件費			千円	625	838	684	684
費用合計				千円	882,575	963,279	1,035,939	1,123,367	
対前年比				%		109.1	107.5	108.4	
財源	一般財源				千円	785,840	855,519	921,019	987,563
	国・県支出金				千円	96,735	107,760	114,920	135,804
	その他財源				千円	0	0	0	0

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	短期被保険者証交付枚数	回	目標	—	—	—
実績				16	39	16	
業	受給者数	人	目標	—	—	—	—
			実績	11,842	12,662	13,331	
績	口座振替の推進 (納付書に口座加入の 案内封入)	件	目標	—	540	800	600
			実績	782	769	594	
業	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	保険料収納率	%	目標	99.0	99.0	99.0	99.0
実績			99.0	98.0	98.0		
績	口座振替率 (普通徴収分)	%	目標	—	60.0	80.0	80.0
			実績	57.0	71.0	73.0	

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	一般会計からの繰出金は、当初予算では1,045,691千円を見込んでいたが、決算値では1,030,521千円とほぼ見込みどおりの支出となった。				
		事業実施における課題	低所得者の保険料減額分の公費負担として県が3/4、市が1/4を負担すること並びに被保険者の医療費の保険給付分の1/12を市が負担することが法律で規定されており、高齢者の医療費が増加する中、今後も繰出金の増加が見込まれる。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	繰出金については、法律に基づき執行されている事業であり、市のみの判断で事業の縮小・廃止をすることはできない。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	財源確保のためにも、保険料収納率を下げないように努力する必要がある。また、医療費の適正化を図ることで、医療費の伸びを抑制するため、保険者である愛知県後期高齢者広域連合と具体策を協議する。協議で、ジェネリック医薬品の利用促進のためのシール添付については、広域全体の取組であるため実現していない。 また口座振替手続の簡略化のためのペイジーの利用推進、収税課と連携した早期滞納者の納入勧奨を行っていく。				
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	後期高齢者医療制度の安定した運営を行なっていく上でも、持続可能な制度として一般会計からの繰出金を含め適正に運営していく必要がある。					
	27年度以降の改善案	財源確保のためにも、保険料収納率を下げないように努力する必要がある。また、医療費の適正化を図ることで、医療費の伸びを抑制するため、今後も、保険者である愛知県後期高齢者広域連合を通して、他市の先進的な取組を参考にして、改善に取り組んでいく。 【方向性】・普通徴収対象者の口座振替率の向上 ・ジェネリック医薬品の利用促進 ・健康診査の受診勧奨					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。